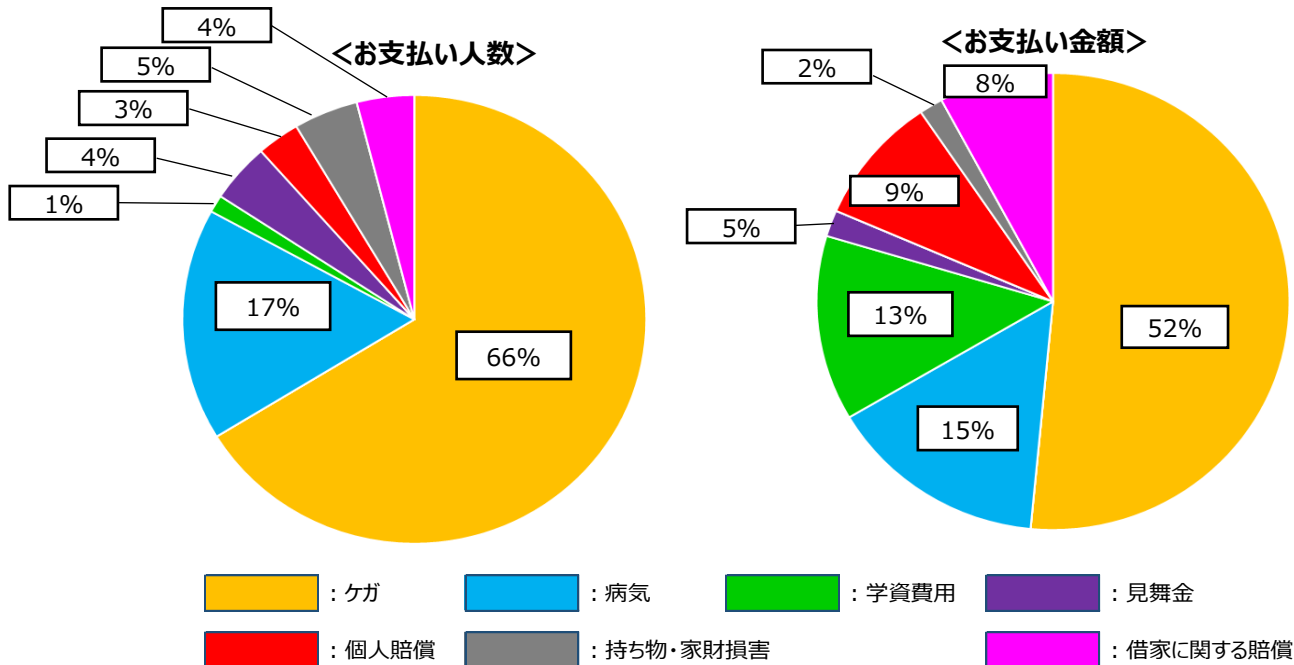


青山学院共済会は、学校法人青山学院が独自に設立・運営しています。
「学生総合補償制度」は青山学院に通われる園児・児童・生徒・学生のための補償制度です。

2020年度は約400人の方に約2,000万円をお支払い致しました



お支払いの人数は「ケガ」と「病気」によるもので大半を占めますが、お支払い金額で見ると、保護者様が万一ケガでお亡くなりになった際の「学資費用」、他人への賠償を補償する「個人賠償」、一人暮らしの学生の賃貸戸室に対する「借家に関する賠償」による支払金額も大きい割合となっています。

共済会は小さな負担で幅広い補償を提供しておりますので、未加入の方にはぜひ加入をおすすめします。**今からでもご加入いただけます。**※ご不明な点は下記お問い合わせ先までご連絡ください

新型コロナへの備え

2021年度ご契約より新型コロナウイルスに対する補償を強化しました

- ・感染症お見舞金……一律50,000円
- ・入院日額 ……………日額 5,000円

※ホテル療養も支払対象としております

<お問い合わせ先> 青山学院共済会事務局（青山学院青山キャンパス1号館1階）
お電話 ; 03-5766-9075・9076（平日9:00～17:00）
E-mail ; a-hoken@ivyco.jp